情報ステーションのボランティアの皆さまへ

　京都府には1月27日から適用されています、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の延長が決定しました。期間は3月6日までです。

　感染拡大と医療崩壊を防ぐため、そして皆さまの安全確保のためにまん延防止等重点措置中は一定の制限を設けつつ、情報ステーションのボランティア活動を以下の通りとします。

　なお、活動にお越しいただける方は、ボランティアご自身、およびご家族の了解が得られる方とします。

　公共交通機関をご利用の方は、混み合わない時間帯でご来館・ご帰宅ください。

　●サービス系活動（貸出返却、雑誌発送、装丁、レファレンス）

　午前・午後　各２名まで

　※はなのぼう発送は別途お伝えします

　●製作系活動（スタジオ使用、録音作業、京まる発送）

　原則休止

　・受注協力者

　・急ぎのもの

　のみ可

　※点字製作関連（読み合わせ）は別途お伝えします

　●読み書き

　ボランティア１名体制（現在と同じ）

　●対面読書

　利用者・ボランティア双方で了解の得られる、定例のペアのみ

　●ボランティアルームでの飲食

　ご遠慮ください

　ご来館に際しては、

　・ご来館前の検温

　・マスク着用

　・ご来館時、来館者記録票への記入

　・手洗い、手指消毒

　を必ずお守りください。

　京都府に対する「まん延防止等重点措置」期間は3月6日（日）までの予定ですが、状況により解除の前倒し、または延期になる場合もございます。

　その場合は当館ホームページ、ボランティア向けメール配信等でお伝えします。

　皆さま方におかれましてはご不便をおかけいたしますが、安全確保のため、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。